

公益財団法人鉄道総合技術研究所人権方針

公益財団法人鉄道総合技術研究所（以下「鉄道総研」といいます。）は、ビジョン「革新的な技術を創出し、鉄道の発展と豊かな社会の実現に貢献します」を設定して事業活動を行っています。人権尊重はすべての事業活動の基盤であり、人権尊重の社会的責任を果たすために、「公益財団法人鉄道総合技術研究所人権方針」（以下「本方針」といいます。）を定め、人権尊重の取組を推進します。

1. 適用範囲

本方針は、鉄道総研のすべての役員及び職員に適用します。また、サプライヤーを含む鉄道総研の活動に関わる皆様にも本方針への理解と支持を求め、ともに人権尊重の取組を推進します。

2. 基本的な考え方

鉄道総研は、人権に関する関係法令を遵守するほか、国際的に認められた人権を尊重します。また、国際的に認められた人権が各国・各地域の法令により適切に保護されない場合、国際的に認められた人権を可能な限り尊重する方法を追求します。

3. 人権の尊重

鉄道総研は、人種、民族、宗教、国籍、門地、社会的身分、性別、年齢、障がいの有無、性的指向、性自認などによる差別をすることなく、鉄道総研の活動に関わるすべての人々の人権を尊重します。あらゆる種類のハラスメントや個人の尊厳を傷つける言動を認めません。

4. 人権デュー・ディリジェンス

鉄道総研は、人権デュー・ディリジェンスによって人権への負の影響を特定し、それを防止・軽減するよう努めます。

5. ステークホルダーとの対話

鉄道総研は、鉄道総研の活動に関わる皆様との対話を行うことにより、人権に関する負の影響の把握と取組の改善に努めます。

6. 教育・研修

鉄道総研は、本方針の理解・浸透を促進し、すべての人々の人権が尊重されるよう、役員及び職員に対して人権に関する教育・研修を継続的に実施します。

7. 救済

鉄道総研の活動により、人権に関する負の影響を直接的、間接的に引き起こした場合は、適切な手続を通じてその救済に取り組みます。

8. 責任者

鉄道総研は、理事長をトップとして、本方針に示す取組を推進します。

9. 情報開示

鉄道総研は、人権に関する取組について、ウェブサイト等で適切に情報開示を行います。

本方針は、2024年3月6日開催の理事会にて決議されています。

2024年3月6日

公益財団法人鉄道総合技術研究所 理事長

渡辺 郁夫